

事務事業名		農業者年金事業		☐ 実施計画登載事業 ☐ 総合戦略登載事業	
政策体系	政策名	01 豊かな市民生活を実現する産業の振興		事業期間	
	施策名	02 地域特性を生かした農林業の振興			
	基本事業名	03 担い手の育成・確保		☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始 昭和46 年度～) ☐ 期間限定複数年度【計画期間】 年度～ 年度 ※全体計画欄の総投入量を記入	
根拠法令		独立行政法人農業者年金基金法第10条		予算科目	
所属	部課名	農業委員会		会計	款
	課長名	千葉 譲		項	目
	係名	庶務係	電話	27-3111	事業
	担当者	羽根川 恵一	内線	357	01 06 01 01 01
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)		独立行政法人農業者年金基金よりの委託業務を行う。 主な業務内容は、 ①資格・給付・変更申請(国民年金第1号被保険者、農業者である等取得申請・厚生年金等への変更申請) ②年金受給相談(経営移譲相談) ③受給者確認業務 ・毎年現況届により生存確認を行い基金へ確認書類の提出を行う。 ・経営移譲農地の確認。 ④農業者年金の普及活動 事業費は、毎年届出数・加入数・普及数等に応じ委託料として支給され、主に消耗品費等の事務費や説明会旅費として支出される。		全体計画(※期間限定複数年度のみ) 総投入量(千円)	
				国庫支出金	
				都道府県支出金	
				地方債	
				その他	
				一般財源	
				事業費計(A)	0
				正規職員従事人数	
				延べ業務時間	
				人件費計(B)	0
				トータルコスト(A)+(B)	0

1 現状把握の部(DO)

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段(主な活動)

前年度実績(前年度に行った主な活動)

- ・申請を定められた期間内に行った。
- ・年金受給のため、農地調査や指導を行った。
- ・普及活動を行った結果、新規加入者を1名獲得した。

今年度計画(今年度に計画している主な活動)

- ・前年度に同じ。
- ・普及活動は早期に取組み、戸別訪問数を増やし、加入者確保に努める。

② 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等

- ・市内在住の農業者年金受給権者(加入者・受給者)
- ・加入対象農業者(年に60日以上農業に従事し国民年金第1号被保険者である者)
- ・経営移譲受給権に係る農地(特定処分対象農地等)

③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)

農業者年金の事業を大船渡市で進めることで、農業者に、老後の保障を与える。また、後継者に農地を経営移譲することで、担い手を育成する。

④ 結果(基本事業の意図: 上位の基本事業にどのように貢献するのか)

農業者年金という社会保障政策の手段を使って、同時に、経営の若返りを図ることで、担い手を確保する。

⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)

名称	単位
ア 申請(届出)件数	件
イ 勧誘数	件
ウ 経営移譲年金受給のための経営移譲農地等調査数(特定処分対象農地等)	筆

⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標)

名称	単位
カ 市内農業者年金加入者・受給権者数	人
キ 加入対象農業者数	人
ク 受給権に係る経営移譲農地等調査対象数	筆

⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)

名称	単位
サ 基金よりの申請許可決定件数	件
シ 新規加入者数	人
ス 円滑な受給のために指導した件数	件

(2) 総事業費・指標等の推移

			年度	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(目標)	30年度(目標)	31年度(目標)	32年度(目標)	
			単位							
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千 円						
			都道府県支出金	千 円						
			地方債	千 円						
			その他	千 円	283	271	245	305	300	300
			一般財源	千 円						
			事業費計 (A)	千 円	283	271	245	305	300	300
	人件費	正規職員従事人数	人	1	1	1	1	1	1	
		延べ業務時間	時 間	600	600	600	600	600	600	
		人件費計 (B)	千 円	2,400	2,400	2,400	2,400	2,400	2,400	
		トータルコスト(A)+(B)	千 円	2,683	2,671	2,645	2,705	2,700	2,700	
⑤活動指標	ア	件	169	148	139	139	130	130		
	イ	件	45	45	45	33	33	33		
	ウ	筆	76	57	47	47	47	47		
⑥対象指標	カ	人	174	159	147	147	140	140		
	キ	人	45	45	45	33	30	30		
	ク	筆	76	57	47	47	47	47		
⑦成果指標	サ	件	169	148	139	139	130	130		
	シ	人	1	1	1	2	1	1		
	ス	件	10	14	7	10	10	10		

事務事業ID	0752	事務事業名	農業者年金事業
--------	------	-------	---------

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等			
① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？			
農業者年金は、「農業者にも厚生年金なみの老後の保障を」と農業者の運動のもと昭和46年に発足したものである。ただし、他の公的年金制度と同様の老後の保障という機能だけにとどまらず、経営移譲の促進を通じて、経営の若返り、農業経営の細分化防止、規模拡大という農業構造政策の推進に役立たせようという目的を持っている。			
② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは後期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？			
農業者年金基金法を根拠とする、農業者年金については、少子高齢化・若年層の農業離れによる財政破綻の危機から平成14年1月1日改正。平成15年10月には、独立行政法人農業者年金基金が事業を受け持つことになった。基金では、旧基金の業務を全額国庫補助を受け管理し、新しい制度を立ち上げた。新制度の特徴は、旧制度での賦課方式(受給者の年金を加入者が負担する)から積立方式(個人毎の運用)とし、管理費は国庫補助を受ける。また、加入者が死亡した場合でも遺族に80歳まで受給できる年金が支給されるなど優遇措置がある。平成20年耕作放棄地全体調査を受け、平成21年度より使用貸借による加算付年金対象者の耕作放棄地調査を開始する。(耕作放棄が継続された場合加算部分が支給停止となる。)			
③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？			
農業者からは「国民年金15,040円の上に掛金20,000円/月は高い。農業所得が少ないので、節税効果の魅力に乏しい。」「制度崩壊や年金行政への不満により加入を控えたい」等の意見が寄せられている。県内の市町村農業委員会からは、新旧2本の制度を取扱う業務量に比し委託料が少なすぎるという意見が多数ある。			

2 評価の部(SEE) * 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価			
目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 結びついている ⇒【理由】	農業者年金制度は、食料・農業・農村基本法に則した政策年金であり、農業者の老後生活の安定と意欲ある担い手の確保に重要な制度として位置づけられており、市町村に事務が委託されている。
	② 公共関与の妥当性	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 妥当である ⇒【理由】	農業者年金事業は、年金という社会保障政策の手段を使って、同時に農業構造の改善という食料・農業・農村基本法における担い手の確保など政策目標を達成するため、政策年金として位置づけられ、市町村に事務と普及の一部が委託されている。
	③ 対象・意図の妥当性	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 適切である ⇒【理由】	厚生年金に相当する、農業者向けの2階建ての年金であるため妥当。
有効性 評価	④ 成果の向上余地	☒ 向上余地がある ⇒【理由】 ☐ 向上余地がない ⇒【理由】	・加入推進対象者名簿内の農業者全員には、チラシ配布をしているが、制度の内容が十分に理解されていない状況である。対象者全員に制度の内容を理解してもらうことで加入成果の向上余地がある。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響	☐ 影響無 ⇒【理由】 ☒ 影響有 ⇒【その内容】	・農業者の老後を支える年金の受給が円滑に行われなくなる。 ・農業者の老後の生活が不安定となり、農業を生業とする担い手の確保が益々難しくなってくる。
効率性 評価	⑥ 事業費の削減余地	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】	毎年、活動明細に合わせて委託料が決定され、それに併せて事業費を予算化するため、削減の余地はない。
	⑦ 人件費(延べ業務時間)の削減余地	☒ 削減余地がある ⇒【理由】 ☐ 削減余地がない ⇒【理由】	個人情報が含まれているため、正職員以外の事務執行や外部委託はできない。 ただし、事務処理面で、電子情報システムを適宜改修することで効率化を進めることができる。
公平性 評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 公平・公正である ⇒【理由】	農業者の老後の生活の安定のために、厚生年金相当の年金を考えられた制度であり、個々の積立額が原資となるため、受益者負担の考えにはあてはまらない。

3 今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)	
(1) 改革改善の方向性	
1 現状維持 2 改革改善(縮小・統合含む) 3 終了・廃止・休止	
(2) 改革・改善による期待成果	
左記(1)の改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。(終了・廃止・休止の場合は記入不要)	
(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等	
①農業者年金基金へ電子システムの効率化に対応するよう、他市との連携により要請する。 ②普及を担当する農業委員等の制度の理解が必要であるため、現在、年5回ほど開催している委員向け研修の内容を充実させる。	

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上	●		
	維持			×
	低下		×	×

4 課長等意見	
(1) 今後の方向性	(2) 全体総括・今後の改革改善の内容
1 現状維持 2 改革改善(縮小・統合含む) 3 終了・廃止・休止	普及拡大を図るため、農業者への制度周知を積極的に行うとともに、普及を担当する農業委員・農地利用最適化推進委員に対する研修の充実を図る。